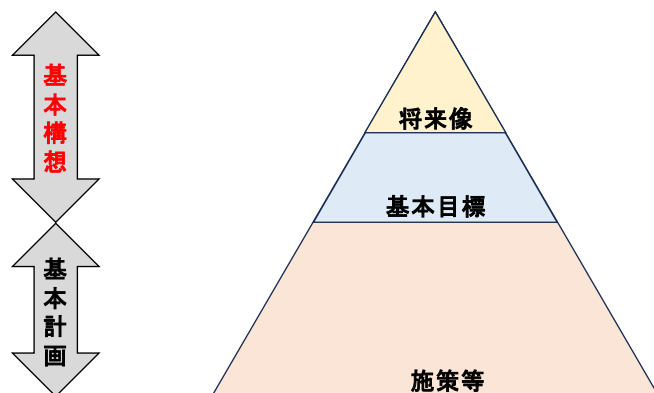


第6次太子町総合計画基本構想(案)の概要

1. 基本構想の概要

(1) 基本構想の目的と位置づけ

- 本町では、平成 28（2016）年 3 月に「第5次太子町総合計画」を策定しましたが、当計画が令和 8（2026）年 3 月に計画期間の満了となります。そこで、現在、第 6 次総合計画を策定しています。
- 総合計画は、大きく「基本構想」、「基本計画」の 2 段階で構成します。
- 基本構想は、本町を取り巻く社会・経済状況等の変化を踏まえ、中長期的な視点に立ち、本町の将来像としてまちづくりのビジョンと方向性（基本理念、基本目標、人口の将来展望、まち空間の考え方等）を定めるものです。



■総合計画の構成と基本構想の位置づけ

(2) 目標年次

- 基本構想は、中長期的な視点でまちの将来像を示し、継続的な取り組みの方針を示すものであることから、計画期間を 10 年間（令和 8（2026）年度～令和 17（2035）年度）とします。

R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
基本構想									
前期基本計画					後期基本計画				

■計画の期間

2. まちづくりの主要課題

課題1 子育て支援、移住・定住促進対策の充実

課題2 高齢者対策の充実と健康寿命の延伸

課題3 産業の振興と若者が働く場の確保

課題4 公共交通利便性の維持・向上と各種施設との連携

課題5 住環境の維持・向上と地域コミュニティの活性化

課題6 地域の資源の保全と適切な活用

課題7 安全・安心なまちづくりの推進

課題8 持続可能な「経営」をめざした効率的・効果的な行政システムの構築

3. 基本理念

和の心を次世代へつなぐまち
～「自然を守る」、「暮らしを育む」、「未来を創る」ふるさと“たいし”～

- 本町では、豊かな自然と歴史・文化を活かしながら、人々が交流しあえるまちづくりがこれまでも行われてきました。
- しかし、これからの時代を乗り切るためには、これらの考え方は継承しながらも、新たな取り組みに挑戦していかなければなりません。
- 自然環境の保全と開発のバランスを適切に図りながら、新たなまちづくりの施策を積極的に展開します。
- また、住民との協働、DX、広域連携等を持続可能なまちづくりのためにさらに一層取り組んでいきます。
- そして、これらのことを踏まえながら、「自然や歴史を守るまち」、「笑顔あふれる暮らしやすいまち」、「未来の世代を育むまち」、そんなまちづくりを聖徳太子の言葉「和を以て貴しとなす」をモットーに進めていきます。

4. 基本目標

目標1 未来を担うこどもたちが元気に育つまちづくり(子育て・教育)

目標2 郷土愛溢れたコミュニティ豊かなまちづくり(人づくり・コミュニティ)

目標3 全ての人が健康でいきいきとした生活が営めるまちづくり(健康・福祉)

目標4 地域経済・産業を高める活力溢れるまちづくり(経済・産業)

目標5 誰もが住みやすく安心して暮らせるまちづくり(生活環境・生活基盤)

目標6 持続可能なまちづくりを支える行財政運営(行財政運営)



■基本理念イメージ